【別表４】企画提案内容及び審査の視点（採点基準表）
（その１）生活困窮世帯の小学生への学習支援

（１）審査方法

・企画提案内容及びプレゼンテーションを通じて、下記項目に応じ、取り組み意欲、提案全般、支援方法、実施体制、地域資源の活用を総合評価し、選定委員会における各委員の評価点を合計した結果、最高得点を得た事業者を優先交渉権者として決定する。
・配点は、１評価項目あたりの最高点を５点とする。その内、下表「採点基準表」内の網掛け欄については、重要評価項目として配点が２倍（１０点）または３倍（１５点）とする。
・２者以上同点の場合は、見積額の低い事業者を第１位として決定する。
・各委員の持ち点（その１、その２の持ち点を合算した４００点）を合算した値（満点）の６割を最低基準点とし、各委員の評価点を合算した値が最低基準点に満たない事業者は選外とする。

（２）評価基準

さいたま市生活困窮者学習支援業務委託（小学生対象）プロポーザル方式　評価項目及び配点（採点基準表）

（その1）生活困窮世帯の小学生への学習支援

評価項目		評価基準		配 点	
1	取り組み意欲	(1)	対象者が生活困窮世帯の子どもということを十分に理解した上で、業務に対する取り組み意欲及び高い知識を有しているか。	10	1･2･3･4･5
		(2)	責任者が「貧困の連鎖」を防止する熱意とリーダーシップを有しているか。		1･2･3･4･5
2	提案全般	(1)	趣旨を理解し、要求水準書記載の業務内容すべてについて、適切かつ有効な提案がなされているか。	10	1･2･3･4･5
		(2)	各事業の目的に合った独自の業務内容の提案がなされており、実現可能な内容となっているか。		1･2･3･4･5
3	支援方法	(1)	支援対象者が小学校高学年であることを踏まえた、効果的で実現性のある支援内容が提案されているか。	110	1･2･3･4･5
		(2)	居場所としての環境を確保しつつ学習する環境を確保する提案がされているか。		1･2･3･4･5
		(3)	学ぶ楽しさに重点を置き、達成感や満足感を得られるような学習方法は提案されているか。		1･2･3･4･5
		(4)	週１日の教室開催を踏まえ、支援対象者が自宅でも自発的に学習に取り組み、学習習慣の定着につなげるための効果的かつ具体的な支援方法が提案されているか。		1･2･3･4･5（×2）
		(5)	学力の効果測定の方法について、効果的かつ具体的な提案がなされているか。		1･2･3･4･5
		(6)	ネガティブな要素も持つ支援対象者に対して、自己受容感や自己肯定感を養うような居場所を提供する提案がされているか。		1･2･3･4･5
		(7)	一方的な支援ではなく、子どもに寄り添った居場所づくりを実施する支援体制が構築されているか。		1･2･3･4･5
		(8)	日常生活で抱える不安や悩み等、学校や家庭で相談できない状況も含め、相談できる環境が提案されているか。		1･2･3･4･5（×2）
		(9)	保護者に対して、子どもの養育に必要な知識や各種支援施策の情報提供を行うなど、世帯全体の支援について、効果的かつ具体的な方法が提案されているか。		1･2･3･4･5
		(10)	保護者からの相談対応について、実現可能かつ具体的な仕組みが構築されているか。		1･2･3･4･5
		(11)	支援対象者や保護者に対して、学習支援教室の登録者を効果的・効率的に増やすための周知活動を行うにあたり、具体的かつ画期的な周知方法が提案されているか。		1･2･3･4･5（×3）
		(12)	不登校や引きこもり等の支援対象者に対し、アウトリーチ（積極的に対象者の居所に出向いて働きかける）の取組が提案されているか。		1･2･3･4･5（×3）
		(13)	参加者への安全管理に十分な配慮がなされているか。		1･2･3･4･5
		(14)	小学生特有の通学にあたっての困難（移動範囲の狭さや犯罪防止等）を解消できるような方法は提案されているか。		1･2･3･4･5（×3）
4	実施体制	(1)	同種又は類似業務の実績、又は、子どもの貧困対策や子どもに関する相談支援の実績等、十分な実績を有しているか。	65	1･2･3･4･5
		(2)	支援員について、学力指導の技術はもとより、子どもの話を聞く姿勢が身についている等、福祉の向上に理解と熱意を有する者を選定しているか。		1･2･3･4･5
		(3)	支援員等へ事業における趣旨や目的の理解が行き渡り、支援能力及び技能の向上のための研修方法が提案されているか。		1･2･3･4･5（×2）
		(4)	本業務を実施するために支援員等の配置等、十分な組織体制・管理体制が確立されているか。		1･2･3･4･5（×3）
		(5)	支援を必要とする世帯をそれぞれの対応機関に引き継ぐことができ、世帯全体への支援へとつなげることができるか。		1･2･3･4･5
		(6)	不登校や引きこもり等、支援を必要とする様々な支援対象者に対応できる体制を有しているか。		1･2･3･4･5（×3）
		(7)	個人情報保護などの情報管理の手法や苦情に対する適切な対応等、適切な事務処理体制がとられているか。		1･2･3･4･5
		(8)	事件、事故及び災害等が発生した場合に、速やかに連絡が取れる体制が整っているか。		1･2･3･4･5
5	地域資源の活用	(1)	社会的孤立解消のため、地域の社会資源等の活用について、協力体制等が具体的に提案されているか。	5	1･2･3･4･5
合　計				200	